

15 「しまねのふるまい」

「しまねのふるまい」とは、礼儀、作法、あいさつ、ルール、マナー、生活行動、生活動作、思いやりなどの総称をいう。

「ふるまいは しまねの宝!」をスローガンに、学校・家庭・地域が連携し、島根県では、社会全体で「ふるまい」の定着をめざしている。

1 「ふるまい」定着をめざすところ

子どもたちが「ふるまい」を身に付けるということは、将来の社会人としての基礎を身に付けていくことにつながる。

基本的な生活習慣がしっかりと身に付いている、友だちと良好な人間関係を築いている、思いやりの心をもって人と接している、ルールを守って行動できる等、安定した人間関係や落ち着いた教育環境が、子どもたちの豊かな心をはぐくんだり、子どもたちに確かな学力を身に付けさせたりすることに必要である。

また、この取組を地域ぐるみ、社会全体で行うことは、誰もが安心して住める魅力ある地域づくりにつながっていく。

2 具体的な取組

これまで、学校では「ふるまい」定着の視点を入れた取組や研修の機会を充実させ、家庭では親学プログラム等を活用して生活習慣等の改善をめざし、地域においては公民館等社会教育施設が核となり、地域を巻き込んだ挨拶運動等を展開してきた。その結果、「ふるまい」の周知が進み、学校、家庭、地域の実態に応じた活動が展開されている。

今後も以下の取組を中心に「ふるまい」定着の推進を行っていく。

① 乳幼児期を中心とした(小学校低学年を含む)「ふるまい」定着の推進

子どもたちが将来、社会の中で生きていくために必要なあいさつ、礼儀、時間や約束を守るなどの基本的な「ふるまい」の定着を、乳幼児期を中心とした(小学校低学年を含む)子どもやその保護者、関係者に特化して図っていく。

○乳幼児期を中心とした(小学校低学年を含む)「ふるまい」定着の取組の推進

○ふるまい推進員の派遣による啓発の推進

○ふるまい推進資料(5歳児用、及び小1用)を活用した学習活動の推進

② 県全体での「ふるまい」の推進

「ふるまい」の取組についての認知を広め、県全体での「ふるまい」の推進を図る。

○ふるまい推進員派遣事業の様子などを継続的に周知することを通じた啓発の推進

○啓発資料等の配付やその活用による啓発の推進

○「親学プログラム」や公民館等社会教育施設の「ふるまい」定着に向けた取組の推進

3 学校教育活動における「ふるまい」定着の推進

児童生徒、家庭、地域の実態にあわせ、日々の学校教育活動において「ふるまい」の定着を推進することが大切である。また、ふるまい推進資料(小1用)等を活用し、月ごと、学期ごと、年度ごとに「ふるまい定着」に向けた取組を振り返り、更なる実践に結びつけていくことも大切である。



【ふるまい推進資料(小1用)ダウンロード】